

監查広報

平成21年度 決算審査の結果

決算審査は、地方自治法に根拠をおき、1年間の行政活動が適正に行われたかをチェックします。

8月2日から11日までの間で8日間審査が行われましたので、その結果をお知らせします。

NO.9

Audit public relations

(◆監査対象 ◆監査委員の指摘事項 ◇町の改善策等)

◆監査委員の指摘事項

◇町の改善策等)

四 税・使用料の滞納が年々増嵩していることから、21年度に税務住民課に収納係を設け滞納処分の一元化を図つてゐる。一滞納者が税・使用料等と重複して滞納していることもあり、関係各課との連絡調整を密にして確実に徴収ができるよう、さらなる体制強化に努められたい。

三 日本の人口は減少に進み、特に生産年齢人口の減少は町の財政運営に直接影響が及ぶことになり、大変危惧されるところである。町民のニーズも多岐にわたり限られた財源のさざなる有効活用が求められるところである。ついては、恒に公共性・公平性の観点に立ち、予算の効果的な配分を行うとともに、行政改革を積極的に推進されたい。

二、本審査を通じて確認した予算の執行について、関係法令に準拠して実施されており、適正と認められる。ただし、備品台帳の管理において耐用年数が経過し劣化状態にあるなどその使用に耐え難い備品も見受けられた。このような備品の管理は単に過去からの引き継ぎであり、処分すべきものとの区分を明確にし、適正な管理に努められたい。また、一部の事業執行において不用額の多い事業が見受けられたので、予算策定期において十分精査の上、計上するよう配慮されたい。

一、町長から審査に付された各会計決算書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類を精査したところ、いざれも正確に記帳されその内容も適正なものと認められる。

決算審査意見書を提出へ

◆財政課題と公会計制策定

◆議会事務局 ◆議会広報紙面のさらなる充実を図り
引き続き公正な議会広報を行つていただきたい。
◆審議事項の内容がわかりやすいよう
するとともに、議会開催時期の周知など、紙面の充実を図つていきます。

- ◆ 庁用車の利用について、近距離の場合は、自転車を使用するなど、対処方法を検討されたい。
- ◇ 現在、2台の自転車を購入してありますので、近距離の場合は、自転車で応を行うよう職員に周知します。

- ◆ 全課に共通の指摘事項
- ◆ 職員の時間外勤務については、偏りがあるよう見受けられる。健康管理を含め今後も適正に行われたい。
- ◆ 繁忙期は課内で協力し、最小限の時間外勤務に努めていますが、係によつては偏りが見られます。このため、「職員管理状況報告書」を提出させては、健康管理にも努めています。今後も仕事の効率化やノー残業デー、各種代替制度を活用していきます。
- ◆ 来客者への対応については、カウンターや

審査結果の見方

- ◆ 老朽化した住宅については、新たに建設する予定の町営住宅に入居者の移転を進め、これに併せて町有地の跡地利用や借地の返還を推進するよう総合計画に位置づけます。
- ◆ 寄、老人憩いの家跡地の処理については、早急に整理をされたい。
- ◆ 21年度に町有地などの境界を確定しました。22年度は地権者の方々と協議を進め、23年度中には処理ができる予定です。

- ◆行財政改革では、専任の職員を配置するなどして、更なる推進を図られたい ◇推進に際しては、ご指摘のとおり専任の職員（課長級等）が望ましいと考えますので検討してまいります。
- ◆町営住宅のあり方を考え、政策空家の推進、維持管理の継続を図りつつ、空住化促進に資する跡地利用についても

作業中であり併せて備品台帳の電算処理も検討してまいります。

税務住民課

- ◆ 税の収納については、引き続き滞納整理に努め、財源の確保に努めていただきたい。景気は低迷しているが、「納税の義務」を啓発して滞納者の意識改革をするとともに、不納欠損処分とする前に、滞納者の調査を引き続き徹底していただきたい。
- ◆ 納税の義務については、税の公平性を保つため引き続き収納係を中心に滞納整理の強化に努めていきます。
- ◆ 固定資産評価などについては、効率的な事務運営になるよう工夫されたい。
- ◆ 無駄を省き、効率的な事務運営を行つてていきます。
- ◆ 寄出張所のファクシミリは単体契約であるが、警備について教育課が代表で

◆ 共同運営は考えていないという回答でしたが、経費削減から効率的な運営ができないか検討してまいります。

◆ 個人情報審査会については、管内5町事務局輪番制のもと同時開催を行つてゐる。今後は、共同で審査会が開催できるよう、体制について再検討されたい。

◆ 広域的な観点から共同審査会の設置や個人情報の共同開催など法的可否を含め、5町で検討してまいります。

◆町例規システムについては、近隣市町との共同運営を検討し、経費の削減に繋がるよう検討されたい。

◇自転車等の放置防止に関する条例の施行や民間駐輪場の支援により、今日までに放置自転車が相当数減少し効果が出ています。駐輪場の確保策については民間の駐輪場の稼働率を見ながら検討してまいります。放置自転車の処分は、台数により有料では採算がとれないようですが、今後検討してまいります。

◆駐輪場対策については、民間への支援方策の検討、町による駐輪場の確保策を示されたい。

また、放置自転車の引き取り手がない場合の処分方法について、利益を生むように対応されたい。